

消費者支援機構福岡発 2016-133 号
2016 年 12 月 21 日

有限会社ギブアンドギブ
取締役 長田 啓仁 様

適 格 消 費 者 団 体
特定非営利活動法人消費者支援機構福岡
理 事 長 朝 見 行 弘
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前一丁目 5 番 1 号博多大博通ビルディング 8 階
(本件に関するお問い合わせ先) 担当者 司法書士 稲毛 翔平
TEL 092-517-4289 / FAX 092-215-1202

申入れ活動終了のご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当機構からの 2016 年 10 月 21 日付「45Minutes のチラシ及びホームページ広告に関する申入れ(再)」に対し、貴社から、2016 年 11 月 16 日付文書にて、対象となった広告を変更した旨の回答をいただきました。また、同年同月、45Minutes 店舗で配布されているチラシ広告及びホームページ広告が、上記回答の通りに変更されていることを確認いたしました。

これにより、45Minutes のチラシ及びホームページ広告については、一定程度改善がなされたものと判断し、当機構から、貴社に対する 45Minutes のチラシ及びホームページ広告に関する申入れ活動を終了させていただくこととしましたのでご通知いたします。

今後も当機構では、消費者の権利確立をめざし、消費者被害の調査、情報提供、救済活動等を行うとともに、事業者の消費者に対する不当な勧誘行為や、不当契約条項の使用中止の申入れ活動を行っていく所存でございます。貴社におかれましては、引き続き当機構の活動にご理解とご協力をいただければ幸いです。

なお、本通知は当機構の貴社に対する 45Minutes のチラシ及びホームページ広告に関する申入れ活動を終了するご連絡であり、貴社の広告が景品表示法その他法令に反しない正当なものであることを認める趣旨ではありませんので、その点ご留意ください。

敬具